

令和3年度事業報告書

令和 3年 4月 1日から
令和 4年 3月31日まで

公益財団法人
宮城県暴力団追放推進センター

令和3年4月1日から令和4年3月31日における公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター（以下「暴追センター」という。）の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は縮小を余儀なくされたが、県警察との連携のもとに、仙台弁護士会民事介入暴力及び業務妨害対策委員会（以下「民暴委員会」という。）をはじめ、宮城県、各自治体及び各地域、各職域の暴力団排除組織等の関係機関・団体の支援、協力によって推進した。

その主な事業は、次のとおりである。

第1 会議の開催と出席

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

ア 令和3年5月25日、令和3年度第1回定時理事会を书面開催し、令和2年度事業報告及び決算報告並びに代表理事の選任等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 令和3年7月15日、令和3年度臨時理事会を书面開催し、専務理事の選任及び職員就業規程の改正等について審議し、原案どおり議決した。

ウ 令和3年11月9日、令和3年度臨時理事会を书面開催し、令和3年度臨時評議員会の開催及び附議事項等について審議し、原案どおり議決した。

エ 令和4年2月28日、令和3年度第2回定時理事会を书面開催し、令和3年度第1次補正予算及び基本財産の増資並びに令和4年度事業計画及び収支予算等について審議し、原案どおり議決した。

(2) 評議員会

ア 令和3年4月19日、令和3年度臨時評議員会を開催し、定款の一部改正及び理事の選任について審議し、原案どおり議決した。

イ 令和3年6月18日、令和3年度定時評議員会を书面開催し、令和2年度事業報告及び決算報告並びに理事の選任について審議し、原案どおり議決した。

ウ 令和3年8月31日、令和3年度臨時評議員会を书面開催し、理事及び評議員の選任について審議し、原案どおり議決した。

エ 令和3年12月1日、令和3年度臨時評議員会を书面開催し、評議員の選任について審議し、原案どおり議決した。

(3) 監査等

暴追センターの監事会計監査のほか、宮城県監査委員等の監査を下記の通り受監した。

- | | | |
|----------------|-------|--------------|
| ○ 暴追センター監事会計監査 | 5月12日 | ホテルメトロポリタン仙台 |
| ○ 宮城県監査委員事務局監査 | 9月24日 | 暴追センター事務局 |
| ○ 宮城県監査委員監査 | 11月5日 | 暴追センター事務局 |

なお、各監査において指摘事項はなかった。

2 会議・研修会等への出席

実効ある業務を推進するため、全国暴力団追放運動推進センターが主催する会議及び研修会等に参加し、業務推進能力の向上に努めた。

その状況は「別表1」のとおりである。

3 職域暴力団追放対策協議会等への暴力団排除資料等の配布

- (1) 県内23の職域暴力団追放対策協議会（以下「職域暴対協」という。）及び県内16の地域暴力団追放対策協議会（以下「地域暴追協」という。）に対して、暴力団排除広報用資料を提供した。
- (2) 暴追センター備え付けの暴力団対策用DVDを各種団体、企業が開催する研修会等は無償貸出を行い、暴力団等による不当要求防止対策に寄与した。

第2 事業の実施状況

1 広報啓発事業（公益目的事業）

(1) 広報啓発

ア ホームページによる広報

暴追センターのホームページに事業内容や暴力団等反社会的勢力との対応上の基本姿勢、さらには暴力団対策法第9条で禁止されている27の不当要求行為の解説等を掲載しているほか、不当要求防止責任者講習開催日程の情報を随時更新するなど、暴力団排除について最新の情報配信を行い、県民に周知徹底を図った。

イ 各種メディアの活用

暴追センターの事業内容、特に相談業務及び責任者講習を広く県民に周知するため、ポスター及びチラシ等を作成するほか、新聞折込及び市町村広報誌等の各種広報媒体を活用した。

ウ 公共交通機関を利用した広報

仙台市営バス及び宮城交通路線バスの中扉両面及び宮城交通路線バスの車内窓にステッカーを掲示したほか、両バス路線における車内ガイド放送を行った。

○ バス車内掲載

仙台市営バス

中扉両面ステッカー 70台

車内ステッカー 10台

宮城交通路線バス

中扉両面ステッカー 25台

車内ステッカー 20台

○ バス車内放送（放送停留所及び運行回数）

仙台市営バス

県庁市役所前（全系統） 1, 327回/日

花京院シルバーセンター（上り方面） 170回/日

宮城交通路線バス

錦町一丁目（全系統） 91回/日

エ 機関誌の発行

地区暴迫協及び職域暴対協をはじめ賛助会員、関係機関・団体等向けに、暴力団等反社会的勢力の実態や不当要求に対する具体的対応策、効果的な暴力団排除活動、暴迫センターの活動内容を紹介した広報誌等を随時発行した。

オ 広報資料等の作成

賛助会員をはじめ、各地区暴迫協・各職域暴対協の会員のほか、県民各層を対象に広報啓発資料を配布し、県民の暴力団排除意識の啓発を図るとともに、暴迫センターの事業活動の浸透を図った。

○ 出張相談所開設チラシ（石巻方面）	24,800枚
○ 出張相談所開設チラシ（大崎方面）	20,000枚
○ 出張相談所開設チラシ（仙南方面）	15,000枚
○ 出張相談所開設チラシ（仙台河北）	10,500枚
○ 出張相談所開設チラシ（仙台近郊）	10,500枚
○ 暴力団追放会員之証（表示板）	100枚
○ 暴力団追放会員之証（ステッカー）	200枚
○ 暴力団排除ポスター	1,500枚
○ リーフレット「民暴相談のしおり」	2,000枚
○ 冊子「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」	2,000部
○ 名入れ水性ボールペン	1,000本
○ ポスターカレンダー	3,000枚
○ ライティングホルダー	4,000個
○ 広報紙「暴排みやぎ」	10,000部
○ DVD「これが不当要求だ」	2本
○ リーフレット「暴力団壊滅に向けて」	5,000部
○ リーフレット「暴力団排除条例」	5,000部
○ ポケットティッシュ	5,000個
○ ウェットティッシュ	5,000個

(2) 視聴覚教材の無料貸出

暴迫センター備え付けの暴力団排除対策DVDを各種団体・企業等が開催する研修会等は無償で貸出を行い、暴力団等反社会的勢力による不当要求防止対策に寄与した。

- 年11回、8社

(3) 暴力追放功労者等表彰式

令和3年10月28日に開催を予定していた「第30回暴力団追放宮城県民大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も中止したが、代替として「令和3年度暴力追放功労者等表彰式」を同日、仙台市内（仙台国際ホテル）において開催し、表彰状及び感謝状の贈呈を行った。

2 相談・助言事業（公益目的事業）

(1) 暴力団員による不当な行為の被害者等からの相談及び相談に対する助言

ア 相談受理状況

暴追センターの相談委員が、面接又は電話もしくはメールにより相談を受理し、相談内容に応じた迅速かつ適切な対応を行った。

○ 相談受理件数

相談受理件数は1,366件で、前年度より55件増加した。

○ 常駐相談内容

暴力団員又は暴力団員を装い、若しくは暴力団員風の者が関与する相談（暴力的要求行為）が増加した。

平成28年度 10件

平成29年度 11件

平成30年度 3件

令和元年度 3件

令和2年度 7件

令和3年度 20件

また、各企業における反社会的勢力による被害を防止するための企業指針や暴力団排除条例の浸透により、建設業、金融機関、保険業、信販関係業者等による取引先等からの暴力団排除についての相談が多くなっている。

相談件数 1,366件

うち企業相談 1,330件

うち行政相談 3件

相談対象人員 5,298人

相談受理件数の内訳は「別表2」のとおりである。

イ 出張相談所の開設

相談者に対する便宜を図るため、民暴委員会及び県警暴力団対策課の支援を受けて、県内4ヶ所で無料出張相談所を開設した。

なお、相談所開設に当たっては、各地域世帯に対して新聞折込により事前広報を行った。

石巻方面 24,800枚

大崎方面 20,000枚

仙南方面 15,000枚

仙台河北方面 10,500枚

仙台近郊 10,500枚

出張相談所開設状況は「別表3」のとおりである。

ウ 法律相談対応状況

相談委員が受理した事案のうち、警察における対応が必要と判断された案件については、県警暴力団対策課等に引き継ぎを委ねた。

また、仙台弁護士会と委託契約をしている「暴力団の不法行為等に係る被害者の保護及び救済のための法律特別相談」の取扱い事案はなかった。

エ 民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）の開催

仙台市内（仙台弁護士会館）において、暴力団情勢や暴力団排除活動に関する

情報交換をはじめ、暴追センターが行う相談事業や責任者講習等について、県警暴力団対策課、民暴委員会、暴追センターの三者による「民暴研究会」を3回開催し、民事介入暴力等を巡る問題点や対策について協議した。

(2) 少年からの相談及び相談に対する助言

宮城県警察本部大会議室において、県警少年課と連携し「風俗営業等の規制及び適正化等に関する法律」第38条に規定する少年指導委員に対し、少年に対する暴力団の影響の実態と暴力団排除対策等についての少年指導委員研修会を例年6月に実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため2日間に分けて実施した。

○ 1回目 令和3年6月17日

○ 2回目 令和3年6月28日

(3) 暴力団離脱者からの相談及び相談に対する助言

暴力団組織からの離脱希望者に対する社会復帰を支援するため、暴力団離脱者社会復帰支援協議会総会（会員企業35社、暴追センターが事務局）を例年7月に開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(4) 研修会への講師派遣

事業所等からの研修会や大会等における暴力団情勢等に関する講話要請に対しては積極的に対応し、時宜に適った情報を発信した。また、宮城刑務所において、暴力団からの離脱を希望する受刑者に対し、暴力団離脱指導を行った。

その状況は「別表1」のとおりである。

3 助成、貸付事業（公益目的事業）

(1) 被害者見舞金

県内で発生した暴力団員による不当な行為の人的被害及び物的被害に関して「見舞金支給規程」に基づき見舞金を支給する制度であるが、令和3年度は該当する事案はなかった。

(2) 雇用給付金

社会復帰支援活動の一環である、暴力団離脱者を雇用した「暴力団離脱者社会復帰支援協議会」の会員企業に対して支給する「雇用給付金支給規定」に基づき支給する制度があるが、令和3年度は該当する事案はなかった。なお、令和3年度第2回定時理事会で同規程を廃止した。

(3) 貸付

暴力団員の不当な行為による被害に関する民事訴訟、暴力団排除対策上必要と認められる民事訴訟及び財産的被害修復の費用について「貸付金事業規程」に基づき無利子で貸付を行う制度があるが、令和3年度は該当する事案はなかった。

(4) 暴力団追放活動助成金

ア 地区暴追協への支援

県内16地区暴追協に対し、その活動を支援するため暴力団排除広報用として作成又は購入した各種資料を提供するとともに、支援金を交付した。

また、大和町に対し、暴力追放宣言看板の撤去・設置費用として支援金を交付した。その状況は「別表4」のとおりである。

イ 職域暴対協への支援

県内23の職域暴対協に対し、地区暴追協と同様に暴力団排除広報用資料を提供するとともに、研修会等における講話や活動上の指導助言を行った。また、暴追センター備え付けの暴力団排除対策DVDを各種団体・企業等が開催する研修会等は無償で貸出を行い、暴力団等反社会的勢力による不当要求防止対策に寄与した。

4 講習、研修事業（公益目的事業）

(1) 責任者講習

ア 不当要求防止責任者講習の広報

不当要求防止責任者講習の役割と重要性を広く周知させ、かつ、未選任事業所に対する選任の促進と責任者講習の受講について、ホームページや広報誌「暴排みやぎ」等を通じて広報した。

イ 不当要求防止責任者講習の実施

宮城県公安委員会から委託を受けている不当要求防止責任者講習については、県内の各事業所、県及び各自治体から選任された不当要求防止責任者に対して、暴力団員による不当な要求行為の被害を防止するために必要な関係法令や対応要領等について、暴追センター講習指導員及び民暴委員会所属弁護士並びに県警暴力団対策課員を講師として県内10ヶ所において実施した。

○ 責任者講習開催数 24回

○ 受講者数 1,321人

責任者講習の実施状況は「別表5」のとおりである。

(2) 少年指導委員に対する研修

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年6月17、28日の2日間に分けて開催された「少年指導委員研修会」において（於：宮城県警察本部大会議室）、県警少年課と連携し「風俗営業等の規制及び適正化等に関する法律」第38条に規定する少年指導委員に対し、少年に対する暴力団の影響の実態と暴力団排除対策等についての講話を実施した。

5 調査、資料収集事業（公益目的事業）

暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発並びに地域・職域における暴力団員による不当な行為の予防活動を効果的に実施するための調査及び資料収集を行った。

調査及び資料収集にあたっては、全国センターが主催する研修会への参加、県警察との情報交換、暴力団員による不当な行為に関するアンケート等により、最新の暴力団情勢の調査及び資料収集を行い、その内容を各事業に反映させた。

第3 表彰

令和3年10月28日、仙台市内（仙台国際ホテル）で開催した「令和3年度暴力

追放功労者等表彰式」において、永年にわたり暴力団追放活動に尽力した団体及び個人に対して、東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・東北管区警察局長連名表彰及び暴追センター会長・県警察本部長連名表彰並びに暴追センター会長からの感謝状を贈呈してこれを讃えた。

令和3年12月17日、仙台市内（宮城県警察本部）で開催した「全国暴力追放功労者表彰栄誉銅章伝達式」において、永年にわたり暴力団追放活動に尽力した個人に対して、警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター代表理事からの全国暴力追放栄誉銅章を授与してこれを讃えた。

受賞した団体・個人は「別表6」のとおりである。

[別表 1]

会議・研修会等出席状況

【会議等出席】

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	4月21日	Zoom	相談委員・責任者講習担当者研修会
2	5月17日	仙台弁護士会館	民暴研究会
3	7月6日	気仙沼警察署	気仙沼市暴力団追放対策協議会役員会
4	7月8日	宮城県銀行協会	宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会
5	7月15日	宮城県警察本部	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会総会
6	7月15日	T K P 仙台西口	宮城県証券警察連絡協議会総会
7	7月16日	ホテル白萩	宮城県生保警察連絡協議会総会
8	9月14日	Zoom	全国専務理事・事務局長研修会
9	11月9日	東北地方整備局	用地取得業務における不当要求行為に関する意見交換会
10	12月9日	仙台弁護士会館	民暴研究会
11	1月13日	Zoom	暴力団離脱者の口座開設支援に関する説明会
12	3月4日	仙台弁護士会館	民暴研究会
13	3月9日	Zoom	暴力団情報検索システム操作説明会

【講話等】

No.	開催日	開催場所	会議・研修会の内容
1	5月23日	ホテル佐勤	社員研修会（第1回）
2	5月25日	ホテル佐勤	社員研修会（第2回）
3	6月17日	宮城県警察本部	少年指導委員研修会（第1回）
4	6月18日	五洋建設(株)東北支店	社員研修会
5	6月28日	宮城県警察本部	少年指導委員研修会（第2回）
6	7月28日	多賀城市文化センター	風俗営業管理者講習会
7	8月11日	宮城刑務所	暴力団受刑者特別改善指導
8	8月25日	鳴子公民館	風俗営業管理者講習会
9	9月29日	ホテルモントレ仙台	宮城県生命保険協会会員研修会
10	9月29日	大河原中央公民館	風俗営業管理者講習会
11	10月18日	宮城刑務所	暴力団受刑者特別改善指導
12	12月 1日	東京エレクトロンホール宮城	風俗営業管理者講習会
13	12月22日	宮城刑務所	暴力団受刑者特別改善指導
14	3月 2日	多賀城市文化センター	風俗営業管理者講習会

【その他】

No.	開催日	開催場所	行事の内容
1	1月27日	パレスへいあん	宮城県遊技業協同組合寄附金贈呈式
2	2月18日	東北遊技機商業協同組合	寄附金贈呈式

相談受理件数の内訳

相 談 種 別	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
1 法9条各号の行為（小計）	9	4	2
（1）人の弱みにつけ込む金品等要求行為	4	0	2
（2）不当贈与要求行為	1	0	0
（3）不当下請等要求行為	1	1	0
（4）みかじめ料要求行為	0	0	0
（5）用心棒料等要求行為	0	0	0
（6）高利債権取立行為	0	0	0
（7）不当債権取立行為	0	0	0
（8）不当債務免除要求行為	0	0	0
（9）不当貸付等要求行為	0	0	0
（10）不当金融商品取引要求行為	0	0	
（11）不当自己株式買取等要求行為	0	0	0
（12）不当預貯金受入要求行為	0	0	
（13）不当地上げ行為	1	1	0
（14）競売等妨害行為	0	0	0
（15）不当宅地等取引要求行為	0	0	
（16）不当宅地賃借要求行為	0	0	0
（17）不当建設工事要求行為	0	0	
（18）不当施設利用要求行為	0	0	0
（19）不当示談介入行為	0	0	0
（20）因縁をつけての金品等要求行為	2	2	0
（21）不当許認可等要求行為	0		0
（22）不当許認可等排除要求行為	0		0
（23）不当入札参加要求行為	0		0
（24）不当入札排除要求行為	0		0
（25）談合入札要求行為	0	0	0
（26）不当な公契約排除要求行為	0		0
（27）不当な公共工事下請等あっせん要求行為	0		0
2 縄張に係る禁止行為に関する相談（小計）	0	0	0
（1）用心棒役務の提供の禁止	0	0	0
（2）訪問する方法による商品売買契約等の勧誘の禁止	0	0	0
（3）面会する方法による履行期限を経過した債権の取立の禁止	0	0	0
3 準暴力的要求行為の要求等に係る相談	0	0	0
4 離脱・勧誘・加入強要に係る相談（小計）	3	0	0
（1）離脱に係る相談	2	0	0
（2）勧誘・加入強要に関する相談	1	0	0
5 暴力団事務所等に係る相談（小計）	0	0	0
（1）禁止行為に関する相談	0	0	0
（2）苦情・取締要望等	0	0	0
（3）進出阻止・撤去等に関する相談	0	0	0
（4）立ち退きに関する相談	0	0	0
6 民事訴訟に係る相談（小計）	1	1	0
（1）損害賠償請求に係る相談	0	0	0
（2）その他の民事訴訟に関する相談	1	1	0
7 1～6に該当しない不当行為（小計）	3	1	0
（1）刑罰法令に該当する行為に関する相談	3	1	0
		刑法	
		その他	
（2）上記以外の不当な行為に関する相談	0	0	0
8 暴力団対策法に関する相談（小計）	4	2	0
（1）センター事業に関する相談	1	1	0
（2）その他	3	1	0
9 その他の暴力関係相談	1,346	1,325	1
合 計	1,366	1,333	3

相談事案の関係者と暴力団との関係

		受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
指定暴力団	六代目山口組	166	163	0
	神戸山口組	21	21	0
	絆會	4	4	0
	住吉会	65	59	1
	稲川会	42	41	0
	その他	92	92	0
	小 計	390	380	1
指定暴力団以外		0	0	0
準構成員		0	0	0
総会屋		0	0	0
社会運動標ぼうゴロ（えせ同和等）		2	2	0
政治活動標ぼうゴロ（えせ右翼等）		0	0	0
その他		48	47	0
不明		926	904	2
小 計		976	953	2
合 計		1,366	1,333	3

処 理 状 況

	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
要処理件数	1,366	1,333	3
当期受理件数	1,366	1,333	3
前期繰越件数	0	0	0
解 決	1,360	1,330	2
刑事事件検挙			
(特別法犯検挙)			
行政命令			
(準暴力的要求行為)			
援助措置			
就職支援	0	0	0
指導・警告(相手方)			
助言・指導(相談者)			
保護の実施			
警察OB対応	1,351	1,330	2
弁護士対応	9	0	0
保護司対応	0	0	0
少年指導委員対応	0	0	0
被害者救援	0	0	0
引 き 継 ぎ	6	3	1
センター			
警察	6	3	1
弁護士会	0	0	0
その他の機関	0	0	0
打 ち 切 り	0	0	0
継 続	0	0	0

相談者の職業

	受理件数	うち 企業相談	うち 行政相談
農・林・漁業	0	0	
鉱・製造業	11	11	
建設業	63	63	
不動産業	37	37	
産廃業	0	0	
公益事業	10	10	
運輸業	2	2	
貸金業	0	0	
警備業	0	0	
卸小売業	0	0	
飲食店業	1	0	
金融・保険業	193	193	
旅館・ホテル業	0	0	
パチンコ業	2	2	
ゴルフ場	1	1	
サービス業	983	983	
娯楽業	3	3	
風俗営業	0	0	
その他の産業	19	19	
国家公務員	1		1
都道府県職員	1		1
市区町村職員	1		1
教職員	0	0	0
学生	0	0	
その他	14	9	
無職	13	0	
不明	11	0	
合 計	1,366	1,333	3

金融・保険業からの相談受理

	受 理 件 数		
	警察	センター	計
証 券	0	1	1
金 融 機 関	0	163	163
銀 行	0	129	129
信用金庫	0	17	17
そ の 他	0	17	17
上記以外の金融	0	6	6
保 険	0	23	23
合 計	0	193	193

※ 銀行とは全国銀行協会加盟の銀行をいう

※ 金融機関欄のその他は、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行等をいう

※ 上記以外の金融とは、クレジット会社等をいう

[別表 3]

出張相談所開設状況

No.	日時	場所	体制	件数	主な相談内容
1	令和3年 6月23日(水) 午後1時～午後4時	石巻市 石巻市役所 相談室A・B	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	5件	1. 騒音被害の対応について 2. 身に覚えのないクレジット会社からの督促状について 3. 厨房機械の購入に伴う契約トラブルについて 4. 隣家からの崩壊寸前の家屋撤去の要求について 5. 隣家からの騒音苦情について
2	令和3年 9月22日(水) 午後1時～午後4時	大崎市 大崎合同庁舎 501会議室	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	0件	
3	令和3年 10月21日(水) 午後1時～午後4時	白石市 ホワイトキューブ 会議室	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	1件	1. 長年にわたる不当な課税請求について
4	令和3年 11月17日(水) 午後1時～午後4時	利府町 文化交流センター スタジオ1	警察本部 1名 弁護士会 1名 センター 1名	3件	1. 倒産手続きにわたる弁護士への不満について 2. 別居の息子に生活費をせびられていることについて 3. 同居する息子から金をせびられていることについて

支援金交付状況

No.	交 付 先	支援金額
1	仙台市暴力団追放対策協議会	60,000円
2	石巻地区 //	30,000円
3	塩釜地区 //	30,000円
4	大崎市 //	30,000円
5	気仙沼地区 //	30,000円
6	白石地区 //	30,000円
7	名取・岩沼地区 //	30,000円
8	角田・丸森地区 //	30,000円
9	柴田地区 //	30,000円
10	亘理地区 //	30,000円
11	黒川地区 //	30,000円
12	加美地区 //	30,000円
13	遠田地区 //	30,000円
14	栗原市 //	30,000円
15	登米地区 //	30,000円
16	南三陸地区 //	30,000円
17	大和町（総務部危機管理対策室）	150,000円
合 計		660,000円

[別表 5]

不当要求防止責任者講習実施結果

回数	継続回数	年月日	講習場所	対象業種	受講者数
1	712	R3.5.11	石巻合同庁舎	多業種(企業、公務)	62
2	713	R3.5.27	カメイアリーナ仙台	多業種(企業、公務)	27
3	714	R3.6.3	カメイアリーナ仙台	多業種(企業、公務)	84
4	715	R3.6.15	大河原合同庁舎	多業種(企業、公務)	67
5	716	R3.6.28	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	98
6	717	R3.7.13	大崎市生涯学習センター	多業種(企業、公務)	97
7	718	R3.7.27	カメイアリーナ仙台	多業種(企業、公務)	46
8	719	R3.8.5	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	84
9	720	R3.8.24	気仙沼警察署	多業種(企業、公務)	54
10	721	R3.10.1	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	45
11	722	R3.10.13	大崎合同庁舎	多業種(企業、公務)	42
12	723	R3.11.2	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	67
13	724	R3.11.16	石巻市役所	公務(石巻市職員)	35
14	725	R3.11.26	利府町文化交流センター	多業種(企業、公務)	46
15	726	R3.11.30	石巻市役所	公務(石巻市職員)	26
16	727	R3.12.7	東京エレクトロンホール宮城	多業種(企業、公務)	139
17	728	R3.12.14	石巻合同庁舎	多業種(企業、公務)	59
18	729	R4.1.11	エル・パーク仙台	多業種(企業、公務)	32
19	730	R4.1.25	大河原合同庁舎	多業種(企業、公務)	49
20	731	R4.1.27	カメイアリーナ仙台	多業種(企業、公務)	33
21	732	R4.2.4	エル・パーク仙台	多業種(企業、公務)	29
22	733	R4.2.15	カメイアリーナ仙台	多業種(企業、公務)	24
23	734	R4.3.3	エル・パーク仙台	多業種(企業、公務)	38
24	735	R4.3.8	大崎合同庁舎	多業種(企業、公務)	38
				合 計	1,321

表彰状・感謝状受賞者

全国暴力追放荣誉銅章

【警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター代表理事連名表彰】

鈴木 広一 様

暴力追放功労表彰

【東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・東北管区警察局長連名表彰】

宮城県銀行警察連絡協議会 様

高田 英典 様

暴力追放功労表彰

【公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター会長・宮城県警察本部長連名表彰】

国土交通省東北地方整備局用地部 様

宮城刑務所処遇部 様

宮城県復興事業暴力団等対策協議会 様

株式会社東邦銀行 様

廣瀬 公慈 様 宇都 彰浩 様 木島 正春 様

丸山 孝 様 渡邊英一郎 様 斉藤 隆 様

畑山 勉 様 高山 聡史 様

感謝状

【公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター会長表彰】

株式会社ユニグラフィック 様

熱海建設株式会社 様

株式会社エス・ケイ・ディ仙台支店 様

東京海上日動火災保険株式会社仙台支店 様

日広建設株式会社 様

遠藤工業株式会社 様

清野 博彰 様